



通帳と印鑑の管理についてのお願い

- 通帳を他人に渡したりせず、印鑑とは別々の場所に保管するなどして、厳重に管理してください。
- また、お客さまのお名前や住所を記入し、お届け印を押印した払戻請求書や住所変更届などの諸届を他人に渡さないでください。

- 通帳を自動車内など人の目につきやすい場所に放置するなど、他人に容易に奪われる状況に置かないでください。
- お客さまのお名前や住所を記入し、お届け印を押印した払戻請求書や住所変更届などの諸届を、通帳とともに保管しないでください。
- 使わなくなった通帳にお届け印の印影(副印鑑)が貼付されている場合には、ただちに副印鑑をはがしてください。

金融犯罪の番犬「BANK-KEN」の 金融犯罪にご用心!



キャッシュカードと暗証番号の管理についてのお願い

- キャッシュカードの暗証番号を例えば生年月日、電話番号、自動車のナンバーなどの類推されやすい番号にはしないでください。
- キャッシュカードを自動車内など人の目につきやすい場所に放置するなど、他人に容易に奪われる状況に置かないでください。
- キャッシュカードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書くことはしないでください。
- 暗証番号を書いたメモや、暗証番号を推測させるような書類などをキャッシュカードとともに携行・保管しないでください。キャッシュカード

の暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等、他の暗証番号として使用することも行わないでください。



インターネット・バンキングにおけるID・パスワード等の管理についてのお願い

インターネット・バンキングは、銀行に行かなくても、振込などができる便利なサービスですが、第三者にIDやパスワードなどを入手され悪用されると、不正出金につながるおそれもあります。

- 金融機関を装った電子メールにより、ニセのホームページにアクセスさせたり、スパイウェアと呼ばれるソフトを使って、お客さまのIDやパスワードなどを不正に入手し、悪用する事件が発生しています。

不審な電子メールを不用意に開いたり、フリーソフトをインストールするとスパイウェアやウィルスなどに感染することもありますので十分にご注意ください。

- ファイル交換ソフトの利用により、IDやパスワードなどが予期せず第三者に知られてしまう事件も起きていますので、十分な注意が必要です。
- インターネットを利用する際には、パソコンのOS・ブラウザソフトを更新し、ウィルス対策ソフト等をご使用ください。
- IDやパスワードなどをメモに残したり、パソコンに保存したりすることは、他人に容易に盗まれる可能性もありますので行わないでください。

- インターネットカフェなど不特定多数の方が使うパソコンではインターネット・バンキングを利用しないでください。
- インターネット・バンキングで使用する乱数表や、トークンなどは厳重に管理し、他人に容易に奪われる状況に置かないでください。
- 被害にあわれたと思われる場合には、直ちにインターネットとの接続をやめ、すみやかにお取引銀行にご連絡ください。

不正な払戻しへの対応について

◎通帳、印鑑、キャッシュカードや乱数表などがお手元からなくなったり、身に覚えのない取引に気づいた場合など、気になることがありましたら、すみやかにお取引銀行にご連絡ください。

◎全国銀行協会では、安心して銀行をご利用いただくための取り組みとして、平成20年2月、個人のお客さまを対象として、従来の偽造・盗難キャッシュカードに加え、盗難通帳やインターネット・バンキングによる不正な払戻しについても、銀行による補償の対象とする旨の申し合わせを行っております。ただし、お取引銀行へすみやかにご連絡いただけなかった場合や本リーフレット記載のご注意事項をお守りいただけない場合には補償を受けられない可能性があります。詳しくは、お取引銀行にお問い合わせください。